

2017年11月8日
株式会社カチタス

各 位

新規上場承認に関するお知らせ

株式会社カチタス（本社：群馬県桐生市、代表取締役社長：新井健資）は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）より、当社株式の東京証券取引所への新規上場を承認されましたことをお知らせいたします。

なお、東京証券取引所への上場日は2017年12月12日（火）を予定しており、同日以降は同取引所において、当社株式の売買が可能となります。

「未来への扉を。『家に価値タス』ことを通じて、地域とお客様に。」という経営理念を掲げ、このたびの新規上場も契機に、今後もさらなるサービスの拡充と、企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、東京証券取引所への上場承認の詳細につきましては、東京証券取引所のウェブサイト「新規上場会社情報」をご覧ください。

東京証券取引所「新規上場会社情報」ウェブサイト：

<http://www.jpx.co.jp/listing/stocks/new/index.html>

以上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2017年11月8日の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

—お問い合わせ先—

株式会社カチタス 大江、相馬

TEL : 03-5542-3882 MAIL: ir@katitas.jp

URL: <http://katitas.jp/>